

警察署協議会議事概要

| | |
|------|--|
| 協議会名 | 神奈川県麻生警察署協議会 |
| 日 時 | 令和5年7月5日(水)午後2時50分から午後4時30分までの間 |
| 場 所 | 神奈川県麻生警察署 |
| 出席者 | <p>1 警察署協議会側 会長 赤本昌応 副会長 中島健児 中山嘉春 門間亜砂子 青戸慶太 江刺家伸洋 濱泉 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 玉置敏也 副署長 加藤則夫 警務課長 大村正大 会計課長 臼井敬子 地域課長 諏訪智 刑事課長 村上美生 警備課長 斎藤貴広 交通課長 渡邊潤 計8人</p> |
| 議事要旨 | <p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>特殊詐欺の現状と被害防止対策について</p> <p>1 答申</p> <p>(1) 高齢者世帯だけでなく、若年世帯にも巡回連絡における特殊詐欺の注意喚起を行い、家族で防止するために話し合ってもらおう。</p> <p>(2) 固定電話の価値を見直し、必要がなければ解約を警察から働きかけてみてはどうか。</p> <p>(3) A T M機で電話をしながら操作をしている人がいたら、周りの人が声掛けをしたり、警察に通報できる土壌づくりをする。</p> <p>(4) 高校生、大学生に対して、受け子にならないような教育、防犯講話を実施する。</p> <p>(5) 詐欺の注意喚起をカード化して、全区民に配布する。</p> <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の幹部教養の場で全署員に対して高齢者に囚われることなく幅広い年齢層に注意喚起するよう示達した。 ・電話会社が行っている高齢者を対象とした特殊詐欺対策サービスについて、町内会や高齢者を対象とした防犯講話、麻生区特殊詐欺対策協議会等で紹介した。 ・全国防犯協会連合会が、特殊詐欺の発生が多い都道府県警察へ録音機能が付いた迷惑電話防止機器の無償配布が決定し、神奈川県も対象となっているため、有効活用して固定電話対策を継続する。 ・高齢者世帯からの固定電話撤去については、取扱いのあった方に呼びかけは行っているが、携帯電話よりも使いやすいという方が大半なので、迷惑電話防止機器を活用していく。 ・麻生警察署では、金融機関、A T Mが設置されているコンビニエンスストア等に対して、防犯チラシを配布するなどして防犯指導を行っている。 ・4月から6月の間、児童生徒を対象とした非行防止教室を14回実施し、「闇バイト」を題材に取り上げて注意喚起を行った。 ・6月15日に当署管内の全学校教員が出席する麻生地区警察連絡協議会総会でも、「闇バイト」に関する注意喚起を実施した。 ・麻生警察署では令和元年頃より、特殊詐欺被害防止対策として「だまされた振り作戦協力の家」というカードを巡回連絡の際に各世帯へ配布している。 <p style="text-align: center;">このカードは高齢者世帯だけでなく、希望する世帯に配布し、インタ</p> |

ーホン周辺やドア等にも貼ってもらっており、配布実績は11,000世帯となるが、今後も全戸に配布できるように継続してカード配布を実施する。

諮問

地域住民が望む交番の在り方について

答申

- 1 常に交番に人がいて欲しい人、パトロールで姿を見せて欲しい人と意見が割れるが、どちらかに重点を置いて活動した方が良いのではないか。
- 2 交番に人がいない時でも訪問者に対応するため、本署やバックヤードからもテレビカメラを通じて対応できないか。
- 3 交番勤務員に求めることは『市民に近い存在になってもらう』こと。
声掛け、挨拶など積極的にしてもらいたい。
拾得物を届けた時に事務的で対応が悪いと感じることがあるので、接客を学んでももらいたい。

業務説明

前四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年7月から9月まで）の業務推進重点について説明を行った。